

サイバー保険制度(サイバープロテクター)のご案内

サイバーセキュリティ特約セット 専門事業者賠償責任保険

デジタル化が急速に進んでいる中、サイバーリスク・情報漏えいリスクの脅威が増えています。また、法改正により医療機関に求められる責任は大きくなり、保険手配を含めた対策の必要性はますます高まっています。

医療機関を取り巻く環境の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、医療機関では医療DXの推進やWEB会議を積極的に導入するなど、医療機関を取り巻く環境は大きく変化しています。



実際に発生したサイバー攻撃による事故例

【ケース①】

導入していたVPNの脆弱性が原因でランサムウェア攻撃を受け、約5万人分の電子カルテデータが暗号化され閲覧不可となったと発表。被害を受けたサーバは復旧不可能になったため、完全復旧まで4ヶ月もの期間を要した。

【ケース②】

病院において、事務室で使用中のパソコンがマルウェアに感染したことをウイルス検出ソフトが検知した。患者の個人情報等の漏えいのおそれがあるため、感染したパソコン1台とそのパソコンが接続しているサーバ1台のフォレンジック調査費用が必要になった。

万々に備えて

日本医療法人協会 サイバー保険制度(サイバープロテクター)への加入をお勧めします。

※裏面もご確認ください。

■ 加入プラン

支払限度額		Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン	Fプラン
①賠償損害	一請求・保険期間中 支払限度額	3,000万円	5,000万円	1億円	2億円	1億円	2億円
②費用損害	一事故・保険期間中 支払限度額	1,000万円	2,000万円	3,000万円	5,000万円	5,000万円	1億円

■ 補償概要

損害	対象損害・対象費用	支払限度額	免責金額	縮小支払割合	
賠償損害	ア. 法律上の損害賠償金	上記プランごとに設定	なし	なし	
	イ. 争訟費用				
	ウ. 権利保全行使費用				
	エ. 協力費用				
	オ. 損害防止費用				
	カ. 緊急措置費用				
	キ. 訴訟対応費用	1,000万円(注1)			
費用損害	ク. 事故対応費用	上記プランごとに設定	なし	なし	
	ケ. 事故原因・被害範囲調査費用				
	コ. 広告宣伝活動費用				
	サ. 法律相談費用				
	シ. コンサルティング費用				
	ス. 見舞金・見舞品購入費用				
	セ. クレジット情報モニタリング費用				
	ソ. 公的調査等対応費用				
	タ. コンピュータシステム等復旧費用	3,000万円(注2)			
	チ. 風評被害拡大防止費用	チ. およびツ. の費用の合計で3,000万円(注2)			90%
	ツ. 再発防止費用				
	テ. サイバー攻撃調査費用	3,000万円(注2)			

(注1) 訴訟対応費用は1,000万円(賠償損害の基本支払限度額の内枠)です。
(注2) 費用損害の基本支払限度額の内枠のため、費用損害の基本支払限度額が限度となります。

※保険料等の詳細は、代理店・扱者もしくは保険会社へお問合わせください。

【お問合わせ先】

<代理店・扱者> **有限会社 医法会** TEL.03(3234)2438
〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目6-12

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社** TEL.03(3259)6692
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

このチラシは、日本医療法人協会を契約者とする団体契約「サイバー保険制度(サイバープロテクター)」の特徴を説明したものです。
詳細は専用のパンフレットをご覧ください。